

山鹿市情報公開条例（平成17年山鹿市条例第10号）第25条の規定に基づき、令和7年度の各実施機関における同条例の運用状況を次のとおり公表します。

令和8年6月2日

山鹿市長 早田 順一

## 1 公文書開示請求等に対する決定等の状況

(単位：件)

区分	請求・申出 に対する決 定等の件数	請求・申出に対する決定等の内容				
		全部開示	部分開示	不開示 (不存在を含む。)	取下げ	処理中
開示請求	33(15)	25(12)	3(2)	0(0)	3(1)	2(0)
開示申出	17(9)	13(3)	2(5)	1(0)	1(1)	0(0)
合計	50(24)	38(15)	5(7)	1(0)	4(2)	2(0)

### 備考

- ( ) 内の数字は、令和6年度の状況です。
- 「開示申出」とは、条例が適用される公文書以外の公文書についての任意的開示や条例に規定する公文書の開示を請求できるものに該当しない方からの公文書の任意的開示の申出をいいます。

## 2 公文書開示請求等に対する実施機関別の決定等の状況

### (1) 開示請求

(単位：件)

	請求に対 する決 定 等 の 件 数	請求に対する決定等の内容				
		全部開示	部分開示	不開示 (不存在を含む。)	取下げ	処理中
市長	26	21	0	0	3	2
教育委員会	3	2	1	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
病院事業管理者	0	0	0	0	0	0
消防長	2	1	1	0	0	0
議会	2	1	1	0	0	0

